

農村相続世帯における 家族サイクルの諸段階

小林和正

まえがき

或る土地に固定して相続によつて代々受継がれて存続して來ているような農村世帯だけを特に取上げて、そのような共通の条件にも拘らず家族構成にどのような変異を見せてゐるかを観察し、以て農村における相続世帯といふものの概念を家族構成の局面から得ようとするのが本稿の目的であるが、その際に全体を通じての考察を広い意味の人口再生産過程の立場、従つて家族サイクル的な立場に立つて行いたいと思う。

このような一般的問題を扱うためには、一部に偏らない豊富な資料を用いることが本来必要であることはいうまでもないが、本稿は最近得られた1農村の調査資料のみを考察の材料にした極めて試論的なものである。その資料は昭和30年9月に人口問題研究所の典型的社会集団の人口学的総合調査の一つとして行われた山梨県中巨摩郡玉穂村稲積（合併前の旧村地区）の調査によるものである。

稲積村は甲府市街中心地を距ること南北西に約7.5kmの位置を中心にして横わる面積約473町歩の南北にやゝ長い形をした村で、甲府盆地が笛吹川を以て境せられている盆地の南縁の村である。土壤と水利と気候の点で水稻栽培に比較的よく恵まれ、9つある部落のいずれにおいても二毛作が農業生産の基本型をなしているが、北部の1部落では蔬菜栽培が、南部の3部落では養蚕が可成り行われております、その他酪農も近年漸次取り入れられ、又極く一部では果樹栽培も試みられている。調査当時総人口は1,932人、世帯数は351であつた。昭和29年3月に稲積村は西隣りの三町村（サンチョウムラ）と合併して玉穂村と称するようになった。本稿では合併前の稲積村なる名称をそのまま用いることにしたい。

さて家族構成の主要な要素として本稿では特に世代構成、人員構成及び年令構成の3つを取上げ考えてみたいと思う。しかしこの3つの要素の分析に入る前に、「家族の中核部分」なるものの概念及び世代の区分方法について述べることにしたい。かかる後に世代構成、人員構成及び年令構成を相互に関連させつつ考察することにするが、先ずこれらを我々の扱う材料世帯の一括したものについて行い、次に耕作規模別の階層に分けて、それらの間の比較を行いたいと思う。

I 使用した材料

稲積村の総世帯数351のうち、本稿の材料として選んだ相続世帯の数は230である。総世帯数の65.5%に當る。人口では総人口の70.3%に當る1,369人である。

本稿で選んだ相続世帯は、現在の最高世代が相続者であるような世帯に限つた。このような条件で選んだ相続世帯は現在の世帯主の相続関係によつて選んだ場合の相続世帯の中に完全に含まれるが、それよりは数の少いものとなる。このような基準で選んだ相続世帯においては、現存の最高世

代の先代夫婦は離出という特殊の少數の場合を除いては大部分その世帯のなかで死んでいることになる。したがつて家族構成における上の方の世代の存否は大部分死亡によつてのみ影響をうけることになる。我々が相続世帯を選ぶのに上のような基準を用いた最も主要な理由は結婚による親の世代との別居のために親の世代を欠いているというような場合の混入を防ぐことにある。つまり一般的な云い方をすれば、我々の求めている相続世帯の多くは、代々その世帯のなかで死に代り、生れ代りして存続して来ているものになるであろう。

さてこのことはもう一つの条件を当然伴つてゐる。それは、何人か生れ育つた子供のうちで、1人のみが相続者として残り、結婚し、子供を生み、他の子供達は成人すると共に夫々他出して生家を去つてゆくということである。

以上のような諸条件を備えている我々の相続世帯は、世代を通じての家族人口の再生産過程の立場から家族構成を観察する上に、便利な材料となることが出来よう。

II 家族構成分析の基礎

1 直系家族員

我々の取扱う材料はそのままの形としては世帯であるが、我々が、直接問題にしたいのは世帯の成員であり、そのうちでも特に家族員を問題にし、而も特にそのうちの直系家族員について主として考えたいと思う。我々は世帯員のなかを次のように類別したい。

世帯員：

- (1)直系家族員：世帯主夫婦、世帯主の親（先代夫婦）、先々代夫婦、世帯主の未婚の同胞、世帯主夫婦の未婚の子（実養子共）、嗣子が結婚している場合は嗣子夫婦とその子。
- (2)傍系家族員又は親族：直系家族員の血縁者或は姻縁者。
- (3)直系家族員と親族関係がない同居人及び使用人。

我々の使用材料では、世帯員総数1,369人中、直系家族員が1,331人(97.1%)、傍系家族員又は親族が17人(1.2%)、同居の他人及び使用人が21人(1.7%)となつてゐる。本稿では直系家族員について主として論じ、傍系家族員又は親族については参考的な言及にとどめ、同居人及び使用人については考察を省く。

2 家族の中核部分

人口再生産の立場から家族構成を考えてゆく最初の手がかりとして、或る1組の夫婦について、その結婚から出発し、やがて子供を生み育てし、成育した子供のうち1人を嗣子として残して他の子供達はすべて次々と他出させてゆき、こうして子供を全部処理し終つて嗣子に世代をゆづるまでの一つの循環過程、即ちいわゆる家族のサイクル(family cycle)或は結婚のサイクル(marriage cycle)と云われるものを取上げてみたい。

そこで今、以前の世代から代々受継がれて來たような相続世帯ではなくて、与えられた一組の夫婦から新たに始められるような世帯を念頭において考えると便利なのであるが、上に述べたような一組の夫婦の辿つてゆく家族のサイクルを次のような5つの段階に分けて考えてみよう。

- (1)無子期 夫婦にまだ子供のない段階
- (2)出産養育期 最年長の子供が15才に達するまでの段階
- (3)兄姉成人期 最年長の子供が15才に達してから嗣子が結婚するまでの段階

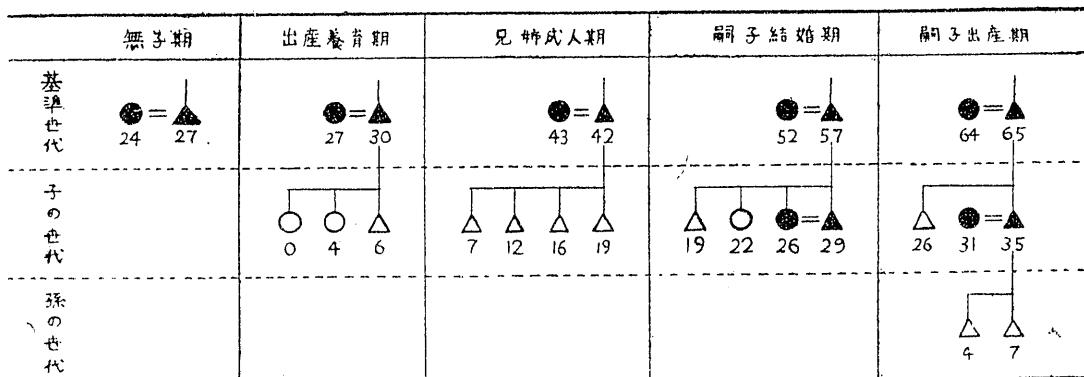
- (4)嗣子結婚期 未婚の子供がまだ残つていると共に嗣子が結婚している（但し無子）段階
 (5)嗣子出産期 未婚の子供がまだ残つていると共に嗣子に子供が出来ている段階

1組の夫婦について、その家族サイクルをこのような段階に区分すると、(1)無子期では夫婦1世代、(2)出産養育期、(3)兄姉成人期及び(4)嗣子結婚期の3期を通じては夫婦とその子（子の配偶者を含む）との2世代、(5)嗣子出産期では夫婦とその子と嗣子の子との3世代から成る結合体を夫々考えることが出来る。我々はこのような結合体を家族人口の再生産が行われている主要な場と考える理由から、これを家族における中核部分と呼びたい。中核部分といつてもこれが家族の実際生活の機能の上で中核的役割を果しているかいないかは別問題であり、これはあくまで家族人口の再生産の立場にたつた考え方から名付けられたものである。

次にこの中核部分と関連して世代の区分を考えたい。我々はまず上で考えたような基準となる夫婦の世代を基準世代と呼びたい。基準世代の夫婦はまだ無子の段階にあるか又は未婚の子供を少くとも1人はもつていてことになる。嗣子が結婚し、その他の子供はすべて他出してしまうと、今度は嗣子夫婦が基準世代となり、もとの夫婦は後にのべるように親の世代に移行する。さて次に夫婦の子の世代を子の世代、嗣子の子の世代を孫の世代と呼ぶことにする。尤もこのような世代の区分はこれら直系の家族員にのみ通用するばかりでなく、先にのべた同居の親族についてもその血縁姻縁関係から、このうちのどの世代かに属させることが出来るのは云うまでもない。

以上のような世代の区分をも添えて中核部分を家系図的表現によつて図示すると第1図のようになる。

第1図 家族の中核部分の各段階



▲、△は夫々既婚及び未婚男子 ●、○は夫々既婚及び未婚女子、数字は年令。図示した例はすべて本稿の230家族の中から選んだ具体的な事例である。

なる。しかしこの図で示された例は基準世代の夫婦の揃つた標準的な場合ばかりである。実際に我々の扱う材料においては、夫婦のいずれか一方が欠けていたり、夫婦の双方とも欠けている場合がある。後者の場合には子の世代或は子と孫の世代しか存在しないことになるが、こういう場合でも基準世代を欠いた不完全な形ではあるが、中核部分として扱うことにしたい。

3 中核部分と家族全体

中核部分を家族全体（こゝでは特に直系家族員のみを考える）のなかに置いて考える時、基準世代及びそれより以下の世代はすべて中核部分に含まれてしまうから、あと考え残されている部分は基準世代より上の世代部分である。今基準世代のすぐ上の世代を親の世代、親の世代の更に上の世代を親の親の世代と呼ぶことにすると、家族全体では、上から、「親の親の世代」、「親の世代」、

「基準世代」、「子の世代」及び「孫の世代」の合計5つの世代を我々は考えたことになるが、我々の使用材料の範囲内では、直系家族員にしてこの5世代以外にはみ出る者は1例もない。この5世代の構造を家系図的に示すと第2図の如くになる。第1図、第2図とも我々の使用材料から拾つた実際の事例であるが、「親の親の世代」をもつ家族は第2図に示された唯この1例だけである。既婚者が3代重なつてゐる家族は他にも5例あるが、この5例はいずれも、「親の世代」—「基準世代」—「子の世代」という構成になつてゐるのに対して、この1例だけは、3代目の夫婦が基準世代に属しているため、1代目は「親の親の世代」となつたのである。しかし年令関係から云えば他の5例と同程度なのである(後述第9表参照)。

III 稲積村の相続世帯についての集計の実際 (その1)

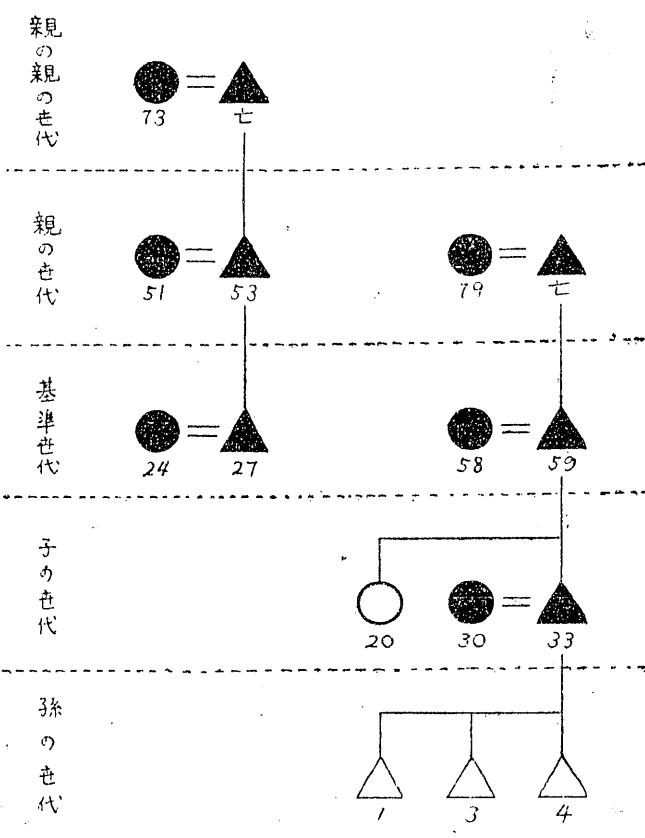
後述IVにおいて我々は使用材料の世帯を耕作規模別に成層化して考察する予定であるが、このIIIにおいては、世帯を何等区分せずに先ず総括的に扱うこととする。しかし材料世帯の性格を知るための参考としてここに耕作規模別世帯数の割合を示しておきたい。

第1表 農家非農家別耕作規模別世帯数

耕 作 規 模 (町)	世 帯 数	
	実 数	%
～ 0.3未満	10	4.3
農 0.3 ～ 0.5 ヶ	22	9.6
0.5 ～ 1.0 ヶ	61	26.5
1.0 ～ 1.5 ヶ	93	40.4
家 1.5 ～ 2.0 ヶ	29	12.6
2.0 ～	9	3.9
非 農 家	6	2.7
計	230	100.0

そこで今我々の使用材料である230家族(本来は家族ではなくて「世帯」というべきところである)

第2図 直系家族員の世代構成の例(具体的事例による)



1 世代と家族サイクルの

段階とより見た年令構成

先に我々は家族の中核部分について論じ、それを家族サイクルの立場から5つの段階に区分したが、家族全体についてもかゝる家族サイクルの段階は全く同様に考えられるのであり、而も中核部分の示す段階を以て直ちに家族全体の示す段階として何等差支えがないと考えられる。たゞ家族全体についての段階を考える際は、親の世代或は親の親の世代があるかないかによつて、各段階のなかを更にいくつかに細分する必要は生じてくる。このことについては後に述べる。

さて我々は家族をそのサイクル上の段階に区分すると共に家族のなかを世代に区分する方法について既に述べた。

が、当分直系家族員のみを考える関係上、「家族」という言葉を使用したい)について、家族サイクルの段階別家族数及び段階別世代別人員をとつてみると第1表のようになる。第2表には段階別家族数及び人員の割合を、第3表には各段階について世代別人員の割合を示した。更に第3図に第

第1表 家族サイクルの段階別にみた家族数及び世代別人員

段 階	家 族 数	世 代 别 人 员					
		親 の 親	親	基 準	子	孫	計
無 子 期	6	1	7	9			17
出 産 養 育 期	67		54	130	165		349
兄 姉 成 人 期	106		36	182	391		609
嗣 子 結 婚 期	13		2	21	53		76
嗣 子 出 産 期	37		3	48	141	87	279
そ の 他*	1			1			1
計	230	1	102	391	750	87	1,331

* 次頁註参照

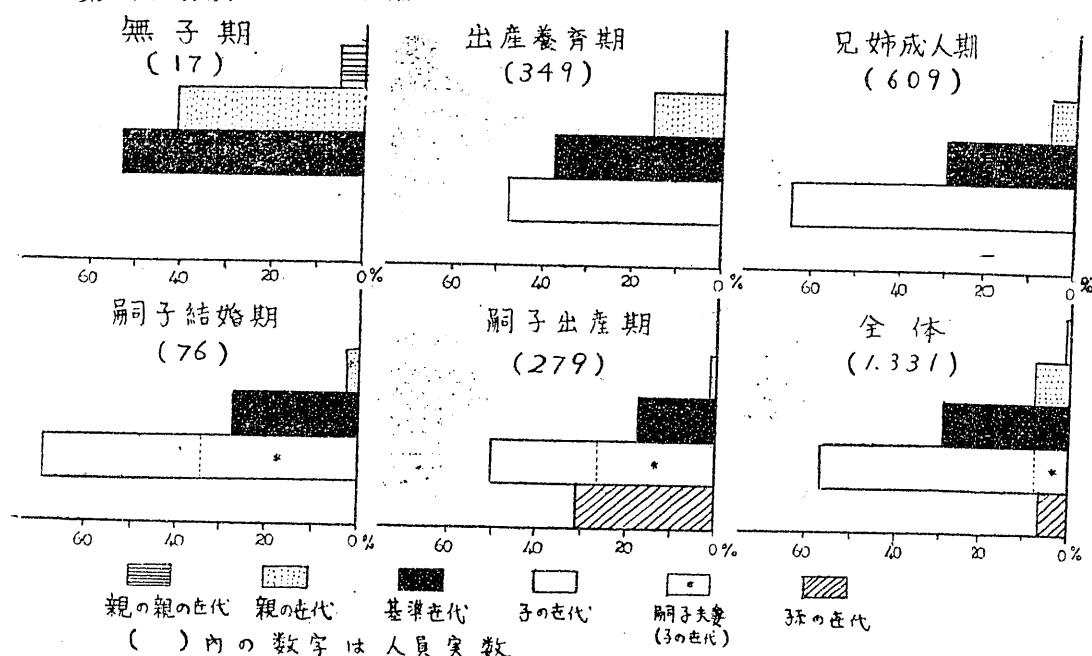
第2表 家族サイクルの段階別家族数及び人員の割合(%)

段 階	家 族 数	人 員
無 子 期	2.6	1.3
出 産 養 育 期	29.1	26.2
兄 姉 成 人 期	46.1	45.8
嗣 子 結 婚 期	5.7	5.7
嗣 子 出 産 期	16.1	21.0
そ の 他	0.4	0.1
計	100.0	100.0

第3表 家族サイクルの段階別にみた世代別人員の割合(%)

段 階	親の親の世代	親の世代	基準世代	子の世代	孫の世代	計
無 子 期	5.9	41.2	52.9			100.0
出 産 養 育 期		15.5	37.2	47.3		100.0
兄 姉 成 人 期		5.9	29.9	64.2		100.0
嗣 子 結 婚 期		2.6	27.6	69.7		100.0
嗣 子 出 産 期		1.1	17.2	50.5	31.2	100.0
計	0.1	7.7	29.3	56.4	6.5	100.0

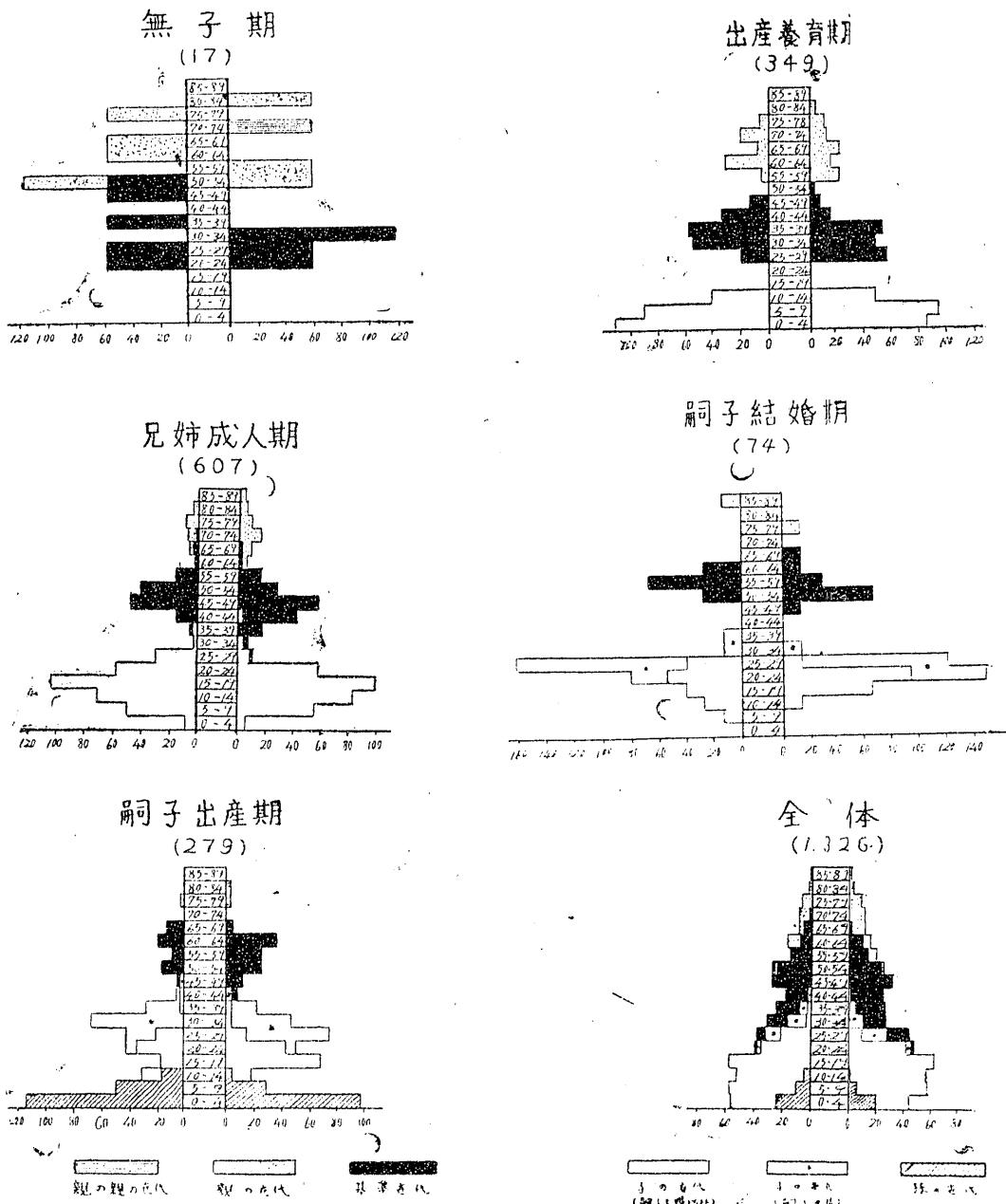
第3図 家族サイクルの段階別に見た世代別人員構成(各段階人口 100人に付)



3表に示した割合を図表化した。

(註) 第1表及び第2表にある「その他」に所属する1世帯は49才の未婚男子が1人で住んでいる世帯である。これは基準世代を欠いた型の兄姉成人期家族として扱えないこともないが、我々の家族サイクルの概念から考えると、このような例は兄姉成人期家族の標準から著しくそれることになる。このように49才になつても未婚の場合は、我々の考えているような標準的な家族サイクルから逸脱した特殊な事例として扱うのが適当であろうと考える。従つて今後特に必要なき限り、この家族は集計より除外する。

第4図 家族サイクルの段階別年令構成(年令不詳5人を除く)(各段階人口1,000人に付)



さてこのような家族サイクルの段階によつて区分することにより得られたいくつかの家族群が夫々どのような性格のものであるかを今、年令構成の型の面から観察してみるために、第4図に段階別及び全体の家族群の成員(直系家族員に限る)の年令構成図を示した。そして同時に世代構成の

状況をも明らかならしめるた。

2 家族サイクルの段階と世代構成の型

次に先に保留した各段階のなかを世代構成の型に従つて細分する問題に移ろう。我々の設定した5つの世代の組合せによつて出来る色々な世代構成の型のうちで、我々の使用材料の中に見出される型は第4表に示すような10の型である。第4表では家族サイクルの時期別にみた世代構成の型別の家族数を示している。

第4表 家族サイクルの段階別に見た世代構成の型別家族数

世代数の型	世代構成						計	
	親の世代	親の準の世代	基の世代	子の世代	孫の世代	曾孫の世代		
4代型	×	○	○	○	○		3	3
3代型	○	○	○	×	×		1	1
	×	○	○	○	×		38	74
	×	×	○	○	○		28	28
2代型	×	○	○	×	×		3	3
	×	○	×	○	×		2	3
	×	×	○	○	×		27	108
	×	×	×	○	○		6	6
1代型	×	×	○	×	×		2	1
	×	×	×	○	×		2	3
				6	67	106	13	37
							1	230

(註) ○……当該世代の「ある」ことを示す
×……当該世代の「ない」ことを示す

この段階と世代構成との組合せによる分類を並列して示すと第5表の如くなる。出産養育期と兄姉成人期の2代型には「親の世代十子の世代」型と、「基準世代十子の世代」型の2種類があるので、之を区分するため前者を2代型A、後者を2代型Bと称することにする。

このような家族サイクルの段階と世代構成の型との組合せによつて分類せられたものを段階一世代構成型と呼ぶことにし、第5表に示されたような17の段階一世代構成型を以下本稿の基本的な家族の区分法として用いたいと思う。

3 人員構成の分析

(1) 基準世代以上の世代人員の残存の割合

基準世代以上の3世代の各々についてその成員を男女（基準世代では夫妻、親の世代では先代夫妻、親の親の世代では先々代夫妻を指す）に分けると、それは完全に揃つている時で各世代男女1人づつであるから、現在において、そのうち何割が残存しているかを世代別に又家族サイクルの段

第5表 家族サイクルの段階と世代構成の組合せ別家族数

段階	世代数の型	家族数	実数 %	
			数	%
無子期	2代型	1	0.4	
	2代型	3	1.3	
	1代型	2	0.9	
出産養育期	3代型	38	16.5	
	2代型A	2	0.9	
	2代型B	27	11.7	
兄姉成人期	3代型	32	13.9	
	2代型A	1	0.4	
	2代型B	71	30.9	
	1代型	2	0.9	
嗣子結婚期	3代型	2	0.9	
	2代型	10	4.3	
	1代型	1	0.4	
嗣子出産期	4代型	3	1.3	
	3代型	28	12.2	
	2代型	6	2.6	
その他	1代型	1	0.4	
	計	230	100.0	

階別に比べてみることが出来る。第6表に段階一世代構成型別にかかる残存の割合を示した。

(2) 世代別平均人員

次に段階一世代構成型別に各世代の平均人員及びその合計である平均家族人員を第7表に示す。

第6表 段階一世代構成型別基準世代以上の男女別残存状況

(1) 実 数

段階一世代構成型	家族数	親の親の世代		親の世代		基準世代	
		男	女	男	女	男	女
無子期	3代型	1		1	1	1	1
	2代型	3		3	2	3	2
	1代型	2				1	1
	計	6		1	4	5	4
出産養育期	3代型	38		21	29	38	38
	2代型A	2		2	2		
	2代型B	27				27	27
	計	67		23	31	65	65
兄姉成人期	3代型	32		10	24	23	32
	2代型A	1		1	1		
	2代型B	71				58	69
	1代型	2					
嗣子結婚期	計	106		11	25	81	101
	3代型	2		1	1	1	2
	2代型	10				9	9
	1代型	1					
嗣子出産期	計	13		1	1	10	11
	4代型	3		1	2	3	3
	3代型	28				16	26
	2代型	6					
	計	37		2	2	19	29

(2) 割 合 (%)

段階一世代構成型	家族数	親の親の世代		親の世代		基準世代	
		男	女	男	女	男	女
無子期	3代型	1		100.0	100.0	100.0	100.0
	2代型	3		100.0	66.7	100.0	66.7
	1代型	2				50.0	50.0
	計	6		16.7	66.7	50.0	66.7
出産養育期	3代型	38		55.3	76.3	100.0	100.0
	2代型A	2		100.0	100.0		
	2代型B	27				100.0	100.0
	計	67		34.3	46.3	97.0	97.0

兄姉成人期	3代型	32			31.3	75.0	71.9	100.0
	2代型A	1			100.0	100.0		
	2代型B	71					81.7	97.2
	1代型	2						
	計	106			10.4	23.6	76.4	95.3
嗣子結婚期	3代型	2			50.0	50.0	50.0	100.0
	2代型	10					99.9	99.9
	1代型	1						
	計	13			7.7	7.7	76.9	84.6
嗣子出産期	4代型	3			33.3	66.7	100.0	100.0
	3代型	28					57.1	92.9
	2代型	6						
	計	37			2.7	5.4	51.4	78.4

第7表 段階一世代構成型別世代別平均人員

段階一世代構成型	親の親の世代		親世の代		基準代		子の世代		孫の世代	計	家族数
	男	女	男	女	男	女	嗣子夫婦	その他の子			
無子期	3代型		1.0	1.0	1.0	1.0				5.0	1
	2代型		1.0	0.7	1.0	0.7				3.3	3
	1代型				0.5	0.5				1.0	2
	計		0.2	0.7	0.5	0.8	0.7			2.8	6
	3代型		0.6	0.8	1.0	1.0		2.4		5.8	38
出産養育期	2代型A		1.0	1.0				1.5		3.5	2
	2代型B				1.0	1.0		2.6		4.6	27
	計		0.3	0.5	0.97	0.97		2.1		5.2	67
	3代型		0.3	0.8	0.7	1.0		4.1		6.8	32
兄姉成人期	2代型A		1.0	1.0				1.0		3.0	1
	2代型B				0.8	0.97		3.6		5.4	71
	1代型							2.0		2.0	2
	計		0.1	0.2	0.8	0.95		3.7		5.7	106
嗣子結婚期	3代型		0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	2.0		6.5	2
	2代型				0.99	0.99	1.0	1.0		5.9	10
	1代型						1.0	1.0		4.0	1
	計		0.1	0.1	0.8	0.8	1.0	1.0		5.8	13
嗣子出産期	4代型		0.3	0.7	1.0	1.0	1.0	2.3	2.3	9.7	3
	3代型				0.6	0.9	0.96	1.0	1.8	2.3	28
	2代型						1.0	1.0	1.7	2.5	6
	計		0.3	0.5	0.5	0.8	0.97	1.0	2.1	2.4	37

次に段階別だけで各世代人員の構成割合を先に第3表に示したよりも更に詳細に示すと第8表の如くになる。

第8表 家族サイクルの段階別にみた世代別人員の構成

段階	親の親の世代		親の世代		基準世代		子の世代		孫の世代	計	家族数		
	男	女	男	女	男	女	嗣子夫婦	その他					
実数	無子期		1	4	3	5	4			17	6		
	出産養育期		23	31	65	65		165		349	67		
	兄姉成人期		11	25	81	101		391		609	106		
	嗣子結婚期		1	1	10	11	13	13	27	76	13		
	嗣子出産期		1	2	19	29	36	37	68	87	279		
割合	無子期		5.9	23.5	17.6	29.4	23.5			100.0	6		
	出産養育期			6.6	8.9	18.6	18.6		47.3	100.0	67		
	兄姉成人期			1.8	4.1	13.3	16.6		64.2	100.0	106		
	嗣子結婚期			1.8	1.3	13.2	14.5	17.1	17.1	35.5	100.0	13	
	嗣子出産期			0.4	0.7	6.8	10.4	12.9	13.3	24.4	31.2	100.0	37
合計	計		0.1	3.0	4.7	13.5	15.8	3.7	3.8	48.9	6.5	100.0	229

4 世代間の年令関係

上で人員の関係について観察したので次は年令の関係について見てみよう。年令については既に、家族サイクルの段階別の年令構成を観察し、その際世代の区分も同時に明らかならしめたのであるが、こゝでは段階一世代構成型別に各世代の平均年令を算出し、それを第9表の如くに示しておこう。

第9表 段階一世代構成型別世代別平均年令

段階一世代構成型	親の親の世代		親の世代		基準世代		子の世代		孫の世代		家族数	
	男	女	男	女	男	女	嗣子夫婦	最年長者	最年少者	最年長者	最年少者	
無子期	3代型		73	53	5.1	27	24					1
				68.3	66.5	43.7	31					3
						45	33					2
出産養育期	3代型		67.1	64.5	35.6	32.4		7.1	2.9			38
				61.5	56.5				11.5	11.0		2
						37.6	34.7		8.7	3.4		27
兄姉成人期	3代型		76.8	71.1	45.6	40.4			19.4	10.1		32
				72.5	7.1				19.0	12.0		1
						50.9	46.5		21.6	12.1		71
嗣子結婚期	2代型		85	77	59	52.0	26.0	25.3	26.0	21.0		2
						57.4	55.7	26.7	25.5	27.0	17.4	10
							37	32	37	24		1
嗣子出産期	4代型		77	81.5	58.7	56.0	31.3	28.7	31.3	17.7	3.0	0.3
						58.8	56.9	31.3	29.3	31.3	19.3	5.3
							35.3	32.7	35.3	23.3	6.0	1.8
												6

5 段階一世代構成型の家族サイクル上の移行関係

以上で我々は16の段階一世代構成型に類別した家族群について、その世代別の人員と年令とを観察して来たが、これらの段階一世代構成型には相互の間の家族サイクル上の移行関係が理論的に考えられるので、我々が実際に算出した各世代毎の平均年令の点から、理論的に考えられた移行関係が実際にどのように裏付けられるかをみると共に、算出せられた人員を利用して、このような移行に伴う人員の変化をも併せて観察したいと思う。

さて基準世代を欠く型は全体の僅か4.4%にすぎず、これは形の上から不規則なものとして除外することにして、基準世代を備える他の11の段階一世代構成型について、その相互の間の移行関係を考えてみよう。この移行関係には2つの局面があつて、この2つの局面が相互に関連して、家族サイクルの循環経路を幾重にも構成している。

即ち1つの局面は、既に中核部分について家族サイクルを5段階に区分した時に暗黙のうちに前提していたことであるが、無子期→出産養育期→兄姉成人期→嗣子結婚期→嗣子出産期という移行経路である。そして嗣子結婚期は一方にこのように嗣子出産期に移行すると共に、他方世代を1つ

繰上ることにより無子期に戻ることもあるわけで、こうして無子期は嗣子結婚期につづくこととなり、又嗣子出産期は次に同様世代を1つ繰上つて出産養育期に移行すると考えられるから、こゝに始点も終点もない家族サイクルの循環経路が考えられることになる。

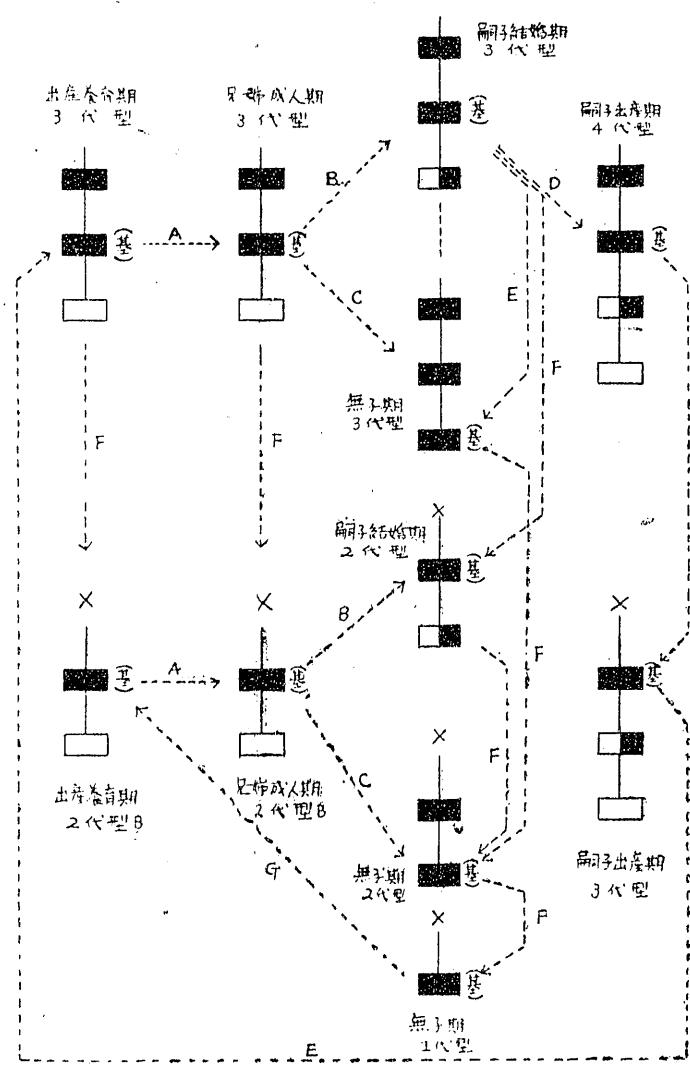
他の局面は家族サイクルの各段階のなかで、構成世代の多い型から少い型へ移行する局面で、即ち無子期においては、3代型が親の親の世代を失つて2代型となり、更にこれが親の世代を失つて1代型となる、出産養育期、兄姉成人期及び嗣子結婚期の3期においては、3代型が親の世代を失つて2代型となり、嗣子出産期においては、4代型が親の世代を失つて3代型となる。

換言すれば、前者の局面は子の世代及び孫の世代の再生産過程による移行であり、後者の局面は親の世代及び親の親の世代の消失過程による移行である。

今この両局面の移行を組合せて、理論的に構成しうる家族サイクルの循環経路を図によつて示すと第5図及び第6図の如くになる。

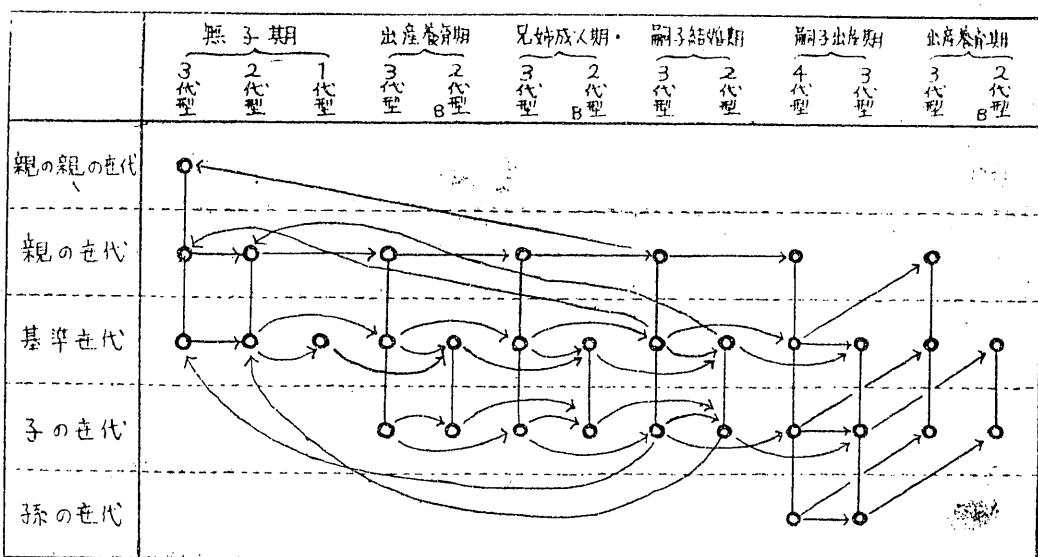
このように基準世代を基準として上の

第5図 段階一世代構成型の間の移行関係(1)



第5図の註 黒の矩形：既婚世代（基準、親及び親の親）
 黒白の矩形：嗣子が結婚しており、且未婚の子が残っている子の世代
 白の矩形：未婚のみの子又は孫の世代
 （基）は基準世代を示す
 破線の矢印は移行経路、AよりGまでの記号は移行の種類を示す。即ち
 A：子の世代の最年長が15才を超える
 B：他に未婚の子（主として弟妹）が残存するまま嗣子結婚
 C：嗣子のみ残つてから嗣子結婚
 D：嗣子に子が出生
 E：未婚の子が全部いなくなる
 F：親の世代又は親の親の世代を失う
 G：基準世代の子が出生

第6図 11の段階一世代構成型の間の移行関係(2)

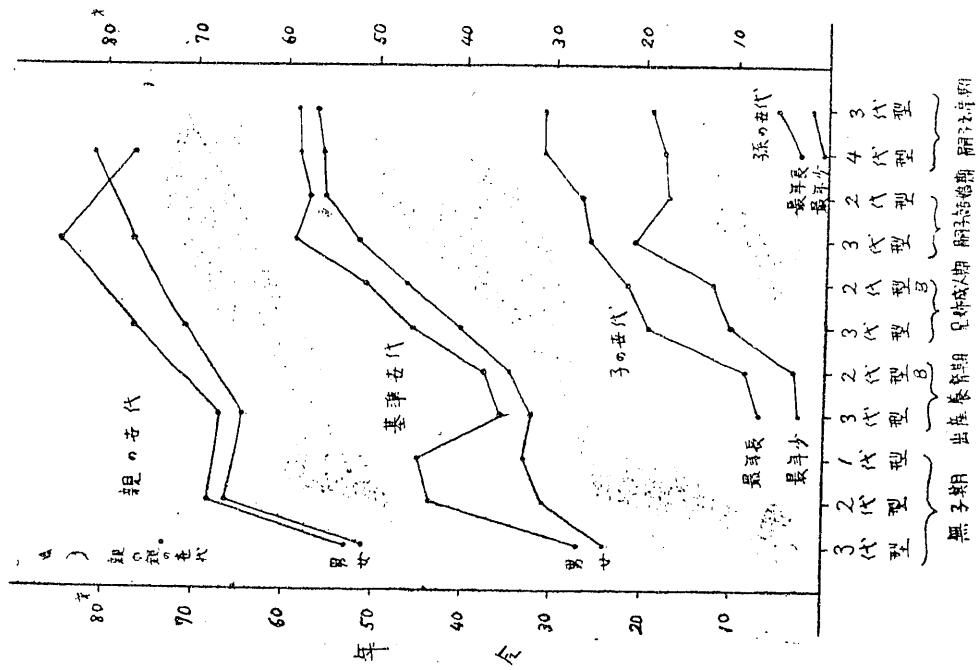


世代の消失過程と、下の世代の再生産過程との複合によつて迫られる錯綜した循環は我々の細分した段階一世代構成型を1系列の移行順に並べることを不可能にするが、しかし年令関係から云ふれば、先に述べた第1の局面の移行順に家族員の年令は増加し、第2図の局面の移行順に従つても家族員の年令は増加するから、結局第5及び6図で問題にした11の段階一世代構成型は、第6図に述べた順に、即ち第5表以来使用して来た並列順に家族員の年令が高まると考えられる。尤もこの考えは、どの夫婦もその結婚年令、出産速度及び子供の排出状況等を略々等しくすると仮定した上のことであつて、実際にはこのように理想的な傾向を得ることは出来ないわけであるが、兎に角この順に並べた場合、家族員の年令がどのように変化してゆくかを考えるとそれは既に第9表に示してある。今このうち第5及び6図で問題にした11の段階一世代構成型について、第9表に示された数値をグラフで表してみると第7図のようになる。家族数の極めて少いところもあるために、不規則になるのは止むを得ないが、出産養育期以後は大体我々の理論的予想にそつた傾向を画いているといえる。無子期が出産養育期よりも一般に家族員の年令が高いのは、例数不足にもよるが、結婚してから順調な出産に入るまでの1、2年の間にある夫婦ばかりでなく、結婚後何年かたつていて不妊的夫婦、生んだ子を亡くして無子に戻つた夫婦、子なきまま離死別して何年かたつた夫婦等を含んでいるからである。

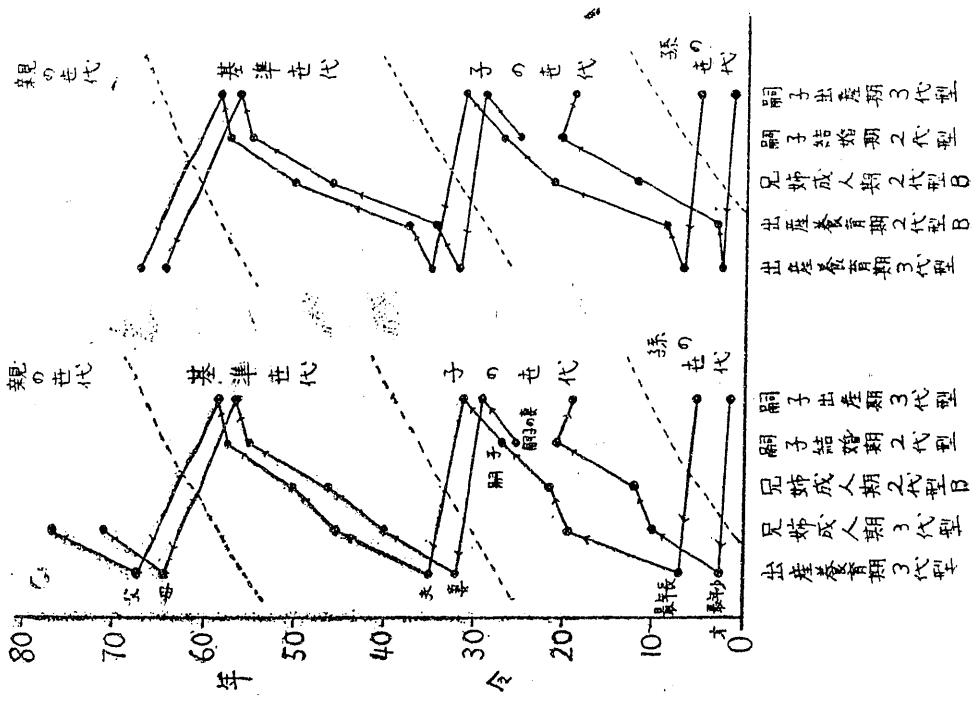
次に我々は10家族以上を含む段階一世代構成型のみを取り上げて、年令及び人員について仔細に範

察してみることにしよう。その型は出産養育期3代型(38家族), 同2代型B(27家族), 兄姉成人3代型(32家族), 同2代型B(71家族), 嗣子結婚期2代型(10家族), 嗣子出産期3代型(28家族)の6型である。これらの主要な6型の間の移行関係を第7図と同様な方法で表すと第8図の如くなる。この6型の家族だけで, 全体の家族数の89.5%を占めているのである(第5表参照)。この第8図より各段階一世代構成型の間の移行年数を知ることが出来よう。この移行年数は大体の見当を

第7図 11の段階一世代構成型の世代別平均年齢

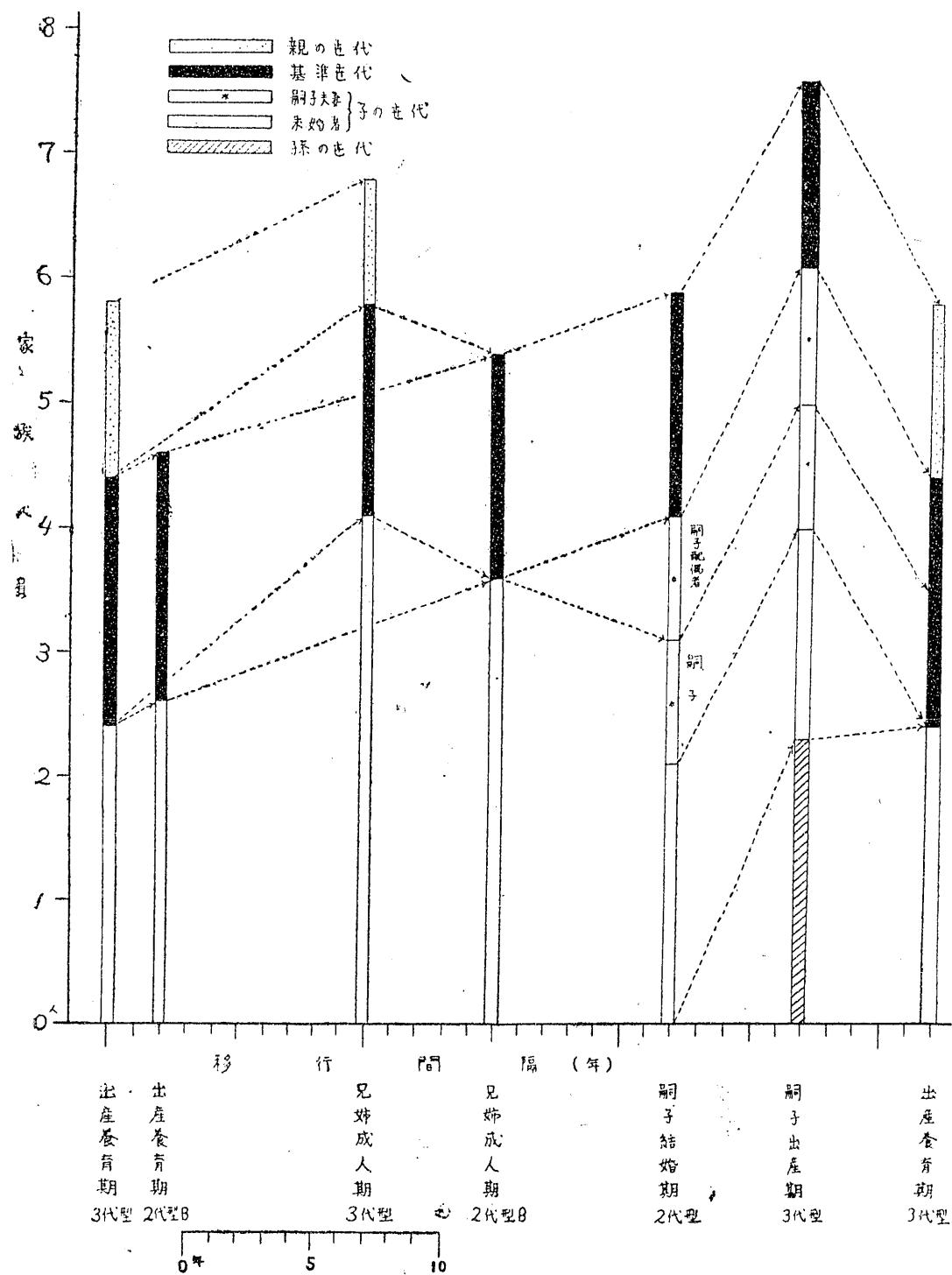


第8図 主要段階一世代構成型の世代別平均年齢



つけるにとどまるのであるが、出産養育期3代型を始点とする時、出産養育期2代型は約2年後、兄姉成人期3代型は約10年後、兄姉成人期2代型Bは約15年後、嗣子結婚期2代型は約22年後、嗣子出産期3代型は約72年後からして始点たる出産養育期3代型に戻るのが約32年後となること

第9図 主要段階一世代構成型の間の移行間隔と世代別平均家族人員



が分る。今第9図において横軸にこのような移行間隔年数をとり、上にのべた各経過年数後のところに該当する家族群の1家族当たり平均人員を縦軸にとつて表すと、経過年数と家族人員の変化との関係が明かになる。こゝにこの人員の変化について若干の説明を加えると次のような。

(1)出産養育期3代型より出産養育期2代型への移行

平均家族人員5.8人より4.6人に減少。これは親の世代の消滅によるもので、子の世代は若干の増加(0.2人)をみせている。

(2)出産養育期2代型Bより兄姉成人期2代型Bへの移行

平均家族人員4.6人より5.4人へ増加。これは子の世代の増加(1.0人)による。

(3)出産養育期3代型より兄姉成人期3代型への移行

平均家族人員5.8人より6.8人へ増加。これは子の世代の増加(1.7人)による。

(4)兄姉成人期3代型より兄姉成人期2代型Bへの移行

平均家族人員6.8人より5.4人へ減少。これは親の世代の消滅と子の世代の減少(0.5人)による。

(5)兄姉成人期2代型Bより嗣子結婚期2代型への移行

平均家族人員5.4人より5.9人へ増加。これは前段階の子の世代は減少するが、嗣子の配偶者が婚入することにより、全体としては増加する。

(6)嗣子結婚期2代型より嗣子出産期3代型への移行、

平均家族人員5.9人より7.6人へ増加。これは孫の世代の出生による。

(7)嗣子出産期3代型より出産養育期3代型への移行(世代が1段繰上つて移行)

平均家族人員7.6人より5.8人へ減少。これは前者の子の世代のうち嗣子夫婦以外の子の他出による。本稿では労働力構成の問題には立入ることが出来ないが、これについての極く簡単な考察を試みると次のようになろう。今出産養育期3代型を始点として考えるのに、この時より約10年間は基準世代の上下両世代を扶養すべき負担が著増してゆき、兄姉成人期3代型においてその頂点に達する。この兄姉成人期3代型より嗣子結婚期までの約12年間は嗣子以外の子の排出に苦心せねばならない。こゝまでの経路は出産養育期2代型Bを始点として考える時も略々同様なことが云えよう。さて嗣子結婚期2代型より養育期3代型に戻るまでの約10年はそれまでの約20年に比して、家族構成の変動がはるかにはげしい。即ち嗣子に配偶者を迎える一方、残っている未婚の子を全部片附け終らねばならず、その中に嗣子夫婦に孫が生れるという出来事が相次いで起るのである。こうして嗣子結婚期2代型より嗣子出産期3代型への約5年間に平均家族人員は1.7人の急激な増加を見るが、次の約5年間には逆に1.8人減少するという変動ぶりである。

6 傍系家族員又は親族

いままでは直系家族員のみについて論じて来たが、こゝで直系家族員に同居する傍系家族員又は親族について簡単にふれておこう。すでにのべたように、これらの同居者をもつ世帯は全部で9世帯で全体の世帯数の3.9%である。人員は17人である。いま世帯の段階一世代構成型別に観察すると第10表の如くである。

第10表 同居傍系家族員又は親族の状況

事例番号	直系家族の 段階一世代構成型	同居傍系家族員又は親族	人員
第1例	無子期 2代型	弟夫婦とその娘1人	3
第2例	同 上	姉(死別)、とその娘1人	2
第3例	同 上	父の姉(離別)、その息子夫婦とその子3人	6

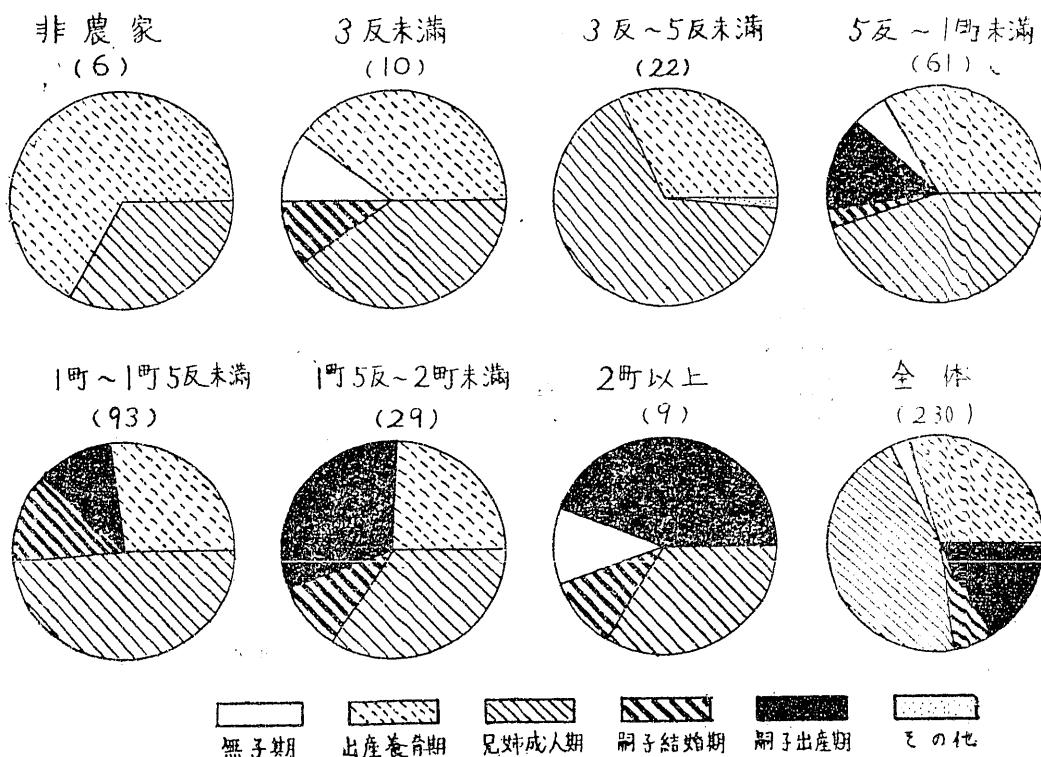
第4例	出産養育期3代型	姉（亡、夫も亡）の娘1人	1
第5例	同 上	姉（亡、夫も亡）の息子1人	1
第6例	同 上	父の先妻との間の息子（亡、妻も亡）の息子1人	1
第7例	兄姉成人期3代型	妹（離別）	1
第8例	同 上 2代型B	姉（未婚、45才）	1
第9例	嗣子出産期2代型	父（亡）の弟（離別）	1

(註) 続柄は基準世代の夫を中心とする。

IV 稲積村の相続世帯についての集計の実際（その2）

こゝでは我々の扱つて来た家族を農家非農家別、農家は耕作規模別に分けることによつて、これらの階層の間の比較を行つてみたいと思うが、段階一世代構成型の各階層における分布の状態の比較を中心をおいて考えてみることにする。第11表は階層別にみた段階一世代構成型別の家族数割合である。第10図はこのうち段階別の家族数割合を示したものである。これをみると階層間の顕著な相異

第10図 階層別にみた家族サイクルの段階別家族数割合



の一つは、5反未満農家及び非農家では嗣子出産期にある家族が皆無なことと、5反以上農家では、特に1.5町以上からはこの嗣子出産期の家族数の割合がいちぢるしく多くなつてゐることである。嗣子出産期家族の増加は反面に出産養育期家族の減少となつて現われており、特に2町以上農家では養育期家族が皆無である。つまり嗣子以外の（未婚）子がまだ全部片附かない中に嗣子が結婚し子供を生みはじめているという家族が5反未満では皆無であるのに対し、5反以上ではそれがあらわれて来ており、特に1.5町以上では可成りの割合を占めるに至るということである。しかしかゝる相異のよつて来るところを深く考察するには、出生数、婚姻年令、二三男の他出等の問題につ

第11表 農家非農家別農家階層別、段階一世代構成型別家族数割合 (%)

段階一世代構成型	町 0.3未満	0.3~ 1.0未満	0.5~ 1.0未満	1.0~ 1.5未満	1.5~ 2.0未満	2.0以上	非農家	計	
								%	実数
無子期	3代型					11.1		0.4	1
	2代型			1.6	2.2			1.3	3
	1代型	10.0		1.6				0.9	2
	計	10.0		3.3	2.2	11.1		2.6	6
出産養育期	3代型	10.0	18.2	8.2	22.6	20.7		16.7	16.5
	2代型A			3.3				0.9	2
	2代型B	30.0	13.6	21.3	4.3	3.4	50.0	11.7	27
	計		31.8	32.8	26.9	24.2	66.7	29.1	67
兄弟成人期	3代型	40.0	13.4	8.2	16.1	17.2	22.2	16.7	13.9
	2代型A		4.8					0.4	1
	2代型B	10.0	40.9	36.1	33.3	17.2	11.1	16.7	30.9
	1代型		4.5	1.6				0.9	2
	計	10.0	63.6	45.9	48.4	34.5	33.3	33.3	46.1
嗣子結婚期	3代型				1.1	3.4		0.9	2
	2代型			1.6	6.4	3.4	11.1	4.3	10
	1代型				7.5	3.4		0.4	1
	計			1.6		10.3	11.1	5.7	13
嗣子出産期	4代型				1.1	3.4		1.3	3
	3代型			14.8	9.7	24.1	33.3		12.2
	2代型			1.6	4.3	3.4			2.6
	計			16.4	15.1	31.0	44.4		16.1
その他の1代型			4.5					0.4	1
	計	{ %	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	実数	10	22	61	93	29	9	6	230

いて資料が整備しておらねば不可能なことで、これ以上この問題に立ち入ることは別の機会にゆずらねばならない。

第11表でみたことは当然構成世代数にも関係して来るであろう。そこで次に、構成世代数別の家族数割合をみると第12表の如くなる。多少不規則ではあるが、耕作規模の大きくなるほど3世代

第12表 農家非農家別農家階層別構成世代の数別家族数割合

階層(町)	4世代	3世代	2世代	1世代	計(%)
0.3未満		20.2	70.0	10.0	100.0
0.3~0.5	〃	31.8	59.1	9.1	100.0
0.5~1.0	〃	31.1	65.6	3.3	100.0
1.0~1.5	〃	1.1	48.4	50.5	100.0
1.5~2.0	〃	3.4	65.6	27.6	100.0
2.0以上		11.1	66.7	22.2	100.0
非農家			33.4		100.0
計	1.3	43.9	52.2	2.6	100.0

第13表 農家非農別農家階層別世代別平均人員

階層(町)	親の親の世代	親の世代	基準世代	子の世代	孫の世代	計
0.3 未満		0.3	1.7	2.0		4.0
0.3 ~ 0.5 "		0.4	1.8	2.2		4.4
0.5 ~ 1.0		0.3	1.3	3.3	0.7	5.6
1.0 ~ 1.5		0.5	1.7	3.4	0.4	6.0
1.5 ~ 2.0		0.5	1.7	4.0	0.7	6.9
2.0 以上	0.2	0.6	1.7	4.0	0.7	7.2
非農家		0.3	1.8	2.0		4.1
計	0.04	0.4	1.7	3.2	0.5	5.8

及び4世代家族の割合がふえてゆく。

このことは又当然家族員数にも影響するであろう。いま世代別の1家族当たり平均人員を示すと第13表及び第11図の如くになる。階層の上る程、平均家族人員は増加してゆく。

第14表 農家非農別農家階層別各家族における最年長者の平均年令と最年少者の平均年令

階層(町)	最年長者	最年少者	年令間隔
0.3 未満	57.1	12.7	44.4
0.3~0.5 "	54.5	11.1	43.4
0.5~1.0 "	53.1	8.5	44.6
1.0~1.5 "	59.8	8.9	50.9
1.5~2.0 "	59.1	7.3	51.8
2.0 以上	61.8	7.7	54.1
非農家	48.5	8.5	40.0
計	57.1	8.9	48.2

以上の傾向はなお年令の面にも反映しており、いま階層別に各家族の最年長者の平均年令と最年少者の平均年令とをとると第14表の如くになる。平均的にみた場合の年令の上限と下限との幅もまた階層の上方程大きくなる傾向がみられよう。

VI 家族サイクルの段階別にみた相続世帯の諸問題

以上観察して来たところから家族サイクルの段階別に相続世帯としてもつ若干の問題点をとり上げて考えてみたい。こゝでは、嗣子の保有の問題、

嗣子以外の子の排出の問題及び隠居的老人の問題の3つを扱うこととする。未亡人の問題や母子家庭の問題も重要であるが、これは相続世帯に限らず、分家世帯にも未住世帯にもその他一般の世帯に共通して存在すべき問題であるから、こゝでは特に取上げないことにする。

1 嗣子の保有

我々の選んだ相続世帯は少くとも現在の代までは相続世帯であつたという意味しかもたず、次の代には相続世帯であることをやめるかも知れないが、しかし、おそらく相続をつづけてゆく割合の方が多いであろう。そこで一応これらの世帯では、次代の後継者を常に保有しておくことが、家の存続のために要求されるとして考えてみたい。

いま嗣子が出来ていない家族を考えると、それは基準世代の夫婦に子のない場合と、子の世代の嗣子夫婦に子のない場合との2つの場合が問題となる。即ち無子期家族と嗣子結婚期家族の場合である。しかしその他に、我々が「その他」として区別した、49才の未婚男子の世帯も、嗣子がないという意味の問題世帯として取上げねばならないであろう。さてしかしこの3種類の家族は合せても全体の家族数の8.8%を占めるにすぎない(第2表参照)。いまこれらを段階別に観察してみると。

(1)無子期 6家族

基準世代の夫婦のそろつている例は3例で他の2例は死別及び離別男子、残りの1例は死別女子

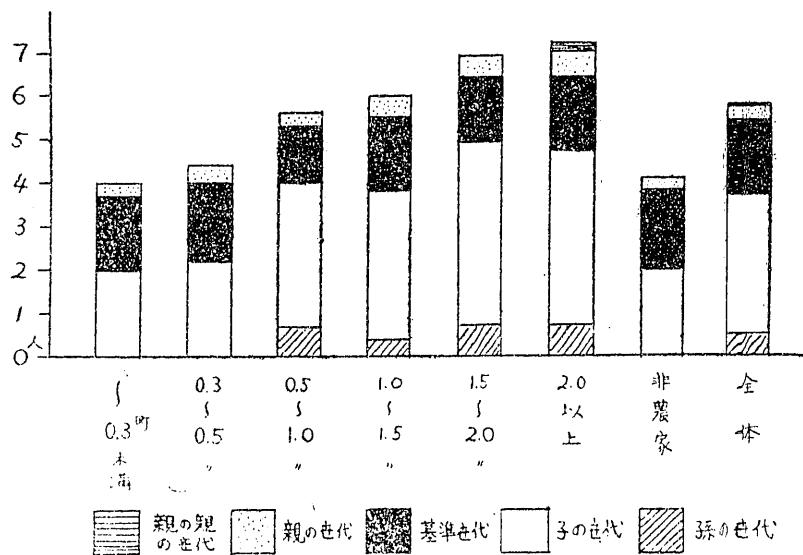
である。

イ. 夫婦：3例 夫：妻の年令は夫々、22才：25才、27才：24才、35才：31才 でいずれも年令上は妊娠出産の可能性はあると考えられる。

ロ. 離死別男子：2例 45才（離別）、51才（死別）。前者は全くの1人暮らしの世帯（6.5反耕作）であり、後者は本人の両親と、本人の弟夫婦とその子との6人世帯で、この弟夫婦はこの本人と共にこの家の農耕に中心となつて従事している。或はこの弟夫婦の家系がこの家を相続することになるのかも知れない。

ハ. 死別女子：1例 33才の未亡人が全く1人で暮している世帯で2反の耕作を行つている。

第11図 階層別、世代別平均家庭



にこの3者は相続世帯の正常な家族形態からみれば極めて不完全な極度に破壊された形態を示していることになる。

2. 翡子以外の子の排出

我々は子の世代における子の最年長者が15才未満か15才以上かによって出産養育期の段階と兄姉成人期の段階とを区別したが、これは義務教育を終了した子供をすでにもつたか、まだかという区別にはゞ相應させるためであった。従つて出産養育期及び無子期の家族の基準世代はその子の排出の問題にまだ直面していないが、兄姉成人期及び翡翠子結婚期並びに翡翠子出産期の家族の基準世代は、我々の段階規定上若干の例外はあるにしても、子供を他出させねばならぬ段階に入つてゐる一般には考へてよいであろう。これらの3段階にある家族は実に全体の72.5%を占めるのである。子供の排出の問題から一応解放されている家族は27.5%にすぎない（第10図参照）。

翡翠子以外の子の排出の問題は、いわゆる三三男問題の形で代表される多くの論議を要するものであるが、本稿ではこの問題に立入ることは出来ない。

3. 隠居的世帯

我々の試みた世代区分によつて、親及び親の親の世代は、既に子供を全部処理し終つた隠居的存在的の世代である。親の親の世代は無子期家族にたゞ1例あるのみであるから、特に問題としない。

今親の世代をもつ家族の割合を段階別にみると第15表の如くになる。既に第7図でみたように基準世代の年令はこの段階順に上昇しているから、それに伴つて父母の残存率も減少してゆくのがよく示されている。

第15表 家族サイクルの段階別父母の有無別家族数割合 (○有, ×無)

段 階	父 ○		母 ○		父 ×		母 ○		父 ×		母 ×		計 %	実 数
	父 ○	母 ○	父 ○	母 ×	父 ×	母 ○	父 ×	母 ×	父 ×	母 ×	父 ×	母 ×		
無子期	50.0		16.7				33.3		100.0		6			
出産養育期	30.9		13.4		25.4		40.3		100.0		67			
兄姉成人期	2.9		7.5		20.8		68.9		100.0		106			
嗣子結婚期			7.7		7.7		84.6		100.0		13			
嗣子出産期				2.7		5.4		91.9		100.0		37		
その他の								100.0		100.0		1		
計	8.7		8.7		18.3		64.3		100.0		230			

第16表 家族サイクルの段階別父及び母の人員割合 (%)

段 階	父		母	
	父	母	父	母
無子期	10.0	4.8		
出産養育期	57.5	50.0		
兄姉成人期	27.5	40.3		
嗣子結婚期	2.5	1.6		
嗣子出産期	2.5	3.2		
その他の	—	—		
計 { %	100.0	100.0		
実 数	40	62		

父の数は全体で40人、母の数は62人であるが、段階別の父及び母の人員割合をみると第16表のようになる。父母共に出産養育期の家族がその半数或は半数以上を引受けしており、次は兄姉成人期、無子期、嗣子出産期、嗣子結婚期の順となる。

V 世代構成

相続家族において最も興味のある問題の一つは世代の重り即ち世代構成の問題である

が、これは相続家族の基本的局面をなすと考えられるので、ここで特にこの問題についてふれておきたい。

既に第4表に示した世代構成の型別の家族数を割合(%)で示すと第17表の如くになる。

第17表 世代構成の型別家族数割合

4代構成	{	×	○	○	○	○	家族数割合(%)	
							親の親の世代	親の世代
3代構成	{	○	○	○	×	×	0.4	
		×	○	○	○	×	31.3	43.9
		×	×	○	○	○	12.2	
2代構成	{	×	○	○	×	×	1.3	
		×	×	○	○	×	46.9	
		×	○	×	○	×	1.3	52.1
		×	×	×	○	○	2.6	
1代構成	{	×	×	○	×	×	1.3	
		×	×	×	○	×	1.3	2.6

(註) ○, ×は夫々当該世代の有及び無を示す

この第17表をみると、相続家族といつても、3代家族よりは2代家族の方が多くて、後者が52.1%であるのに対して前者は43.9%である。そして全体を通じて2世代構成の

基準世代十子の世代

という型が最も多くて46.9%を占める。その次に多いのは3世代構成の

親の世代十基準世代十子の世代

という型で31.3%を占める。第

3に多い型は同じく3世代構成の

基準世代十子の世代+孫の世代

という型で12.2%を占める。3つの型で、全体の90.4%が占められてしまう。先に第8図及び第9図に於いて扱つた主要な6つの段階一世代構成型は、すべてこれらの中に含まれている。

世代のかさなりの状況は全体としては以上のような傾向を示すが、階層別にみると、1町～1町5反の層を境としてその上下の間に逆の傾向がみられる。即ち1町未満の農家と非農家とでは、第12表に示したように、3世代家族よりも2世代家族の方が多く、1町～1町5反農家では両者略等しく、1町5反以上の農家では3世代家族の方が可成多くなつてゐる。

第17表と密接に関連することであるが、いま各世代の夫婦の組（離死別者も含めて）の割合をみると、全体で351組のうち、

1. 親の親の世代（隠居の親）	0.3%
2. 親の世代（隠居）	23.4%
3. 基準世代	62.1%
4. 子の世代（嗣子夫婦）	14.2%
計	100.0%

このうち無子夫婦の割合は5.4%であつて、従つて未婚の子供をかゝえている夫婦の割合を考えるとそれは70.9%となる。又未婚の子を全部処理し終つてはいないが、嗣子が既に結婚しているような夫婦を仮りに準隠居夫婦とよぶならば、全体の14.2%（基準世代に含まれる）がこれに當る。従つて、未婚の子のみをかゝえている夫婦は56.7%となる。以上を要約すると、

1. 子供を処理し終つてはいる夫婦（隠居）	23.7%
2. 子供を処理し終つてはいないが嗣子が既に結婚している夫婦（準隠居）	14.2%
3. 未婚の子供のみをもつた夫婦	56.7%
4. まだ子供のない夫婦	5.4%
計	100.0%

となる。

同様のことを今度は夫婦単位ではなく、家族単位で考えると、兄姉成人期、即ち子の世代の最年長者が15才以上であるような（嗣子未婚）家族が46.1%で最も多く、次は出産養育期、即ち子の世代の最年長者が15才未満であるような家族で16.1%を占め、第3は嗣子出産家族で16.1%を占める。この3者だけで、全体の家族の91.3%が占められている。これに嗣子結婚期の5.7%を加えれば97.0%の家族は未婚の子をもつてゐることになる。

VI 本稿における家族サイクル的考察に対する註釈

本稿では先ず家族のなかに中核部分なるものを考え、これが表す子孫の再生産過程のいくつかの段階を以つて、その家族の家族サイクルの段階とした。我々が設定した段階は中核部分については5段階であつたが、家族全体については、親の親の世代、親の世代或は基準世代の有無によつて、そのなかを更に細分して、合計12の段階一世代構成型を考え、我々の材料である230家族をこの12の群に区分したのである。本稿ではこれらの12群を家族サイクル上夫々の段階にあるものとして取扱つて來たのであるが、我々のこのような家族分類は一次的には家族構成の形式による分類であつて、家族サイクルの段階による分類とは云えない。それは本来の家族サイクルの段階による分類は、婚姻持続期間別の分類でなければならないからである。

我々の家族分類では、無子期と出産養育期との相異は子をまだ持たない状態と子をすでに持つてゐる状態との相異であり、出産養育期と兄姉成人期との相異は子の最年長者が15才未満か15才以上かの相異であり、兄姉成人期と嗣子結婚期との相異は嗣子がまだ結婚していないか既に結婚しているかの相異であり、嗣子結婚期と嗣子出産期との相異は結婚した嗣子にまだ子がないか既に子をもつてゐるかの相異であり、更に嗣子結婚期と無子期との相異は嗣子の未婚のきようだいでまだ他出せず残つてゐる者がいるかいないかの相異であり、嗣子出産期と出産養育期との相異もまたこれと同様である。

このように無子期からはじまつて嗣子出産期に至る5段階の子の世代は年令的に大体この順に大きくなつてゆく（但し無子期から出産養育期への移行は出生である）と最初に予想したのであるが、このような5段階の各家族群について、各世代毎に平均年令を算出して、これらをこの5段階の間で比較してみると、出産養育期から嗣子出産期までの4段階ではこの順に家族の年令が増加してゆく傾向がみられた。無子期の家族は出産養育期の家族よりも却つて年令が高い傾向にあるが、これは、後者よりも婚姻持続期間の長い不妊的夫婦の含有等によるものであると考えられた。もともと我々が最初に設定した5段階の分類は一次的な形としては家族構成形式によつたものであるとは云え、それらの段階間に家族サイクルの移行関係が考えられ得るような分類の仕方であつた。このように理論的に想定しうる各段階間の移行関係が、各段階に属する家族群についての上記平均年令の計算によつて裏付けられた。このために我々は、本来家族構成の形式による分類を家族サイクルの段階による分類にすりかえた。即ち結婚後の経過年数による区分にすりかえたのである。本稿の基礎材料を提供した調査は、基準世代の夫婦のすべてに亘つて、その婚姻持続期間を調査することはしなかつたために、我々は婚姻持続期間別の分類を行うことが出来なかつた。従つて本稿では、既にのべた如き家族の分類法による家族サイクルの段階の間接的分類で満足しなければならなかつた。

もし基準世代の夫婦について婚姻持続期間が分つてゐるならば、勿論それによる分類は行うべきである。例えば今婚姻持続期間を5年階級別に区分するならば、婚姻持続期間0—4年、5—9年、10—14年、等々の家族群に分けて、その夫々のなかを本稿で行つた如き段階一世代構成型に細分すれば、家族構成、家族人員及び家族員の年令の各要素について基準世代夫婦の結婚後の経過年数別の分化の状態が分る。しかしこの方法とても家族サイクル的見方としては真に理想的ではない。理想的であるためには、同一家族を何年もの間に亘つて持続的に観察しなければならないであろう。この方法を少数例ならともかく、数多くの家族について行うことは非常に困難なことであろう。それは、個人の成長過程を観察するのに各年令の人間を含む集団についての同時的観察によつて、各年令集団間の成長状態の比較を以つて個体の成長過程を構成する方法と、同一個人の成長を何年にも亘つて継続的に観察する方法との関係に似ている。

第2の問題は、家族のサイクルを変化する歴史的社會のなかにおいて考へる時、それは単純に同じことの繰返しである考へることは許されないであろうということである。例えば現在出産養育期にある家族が嗣子出産期に達するまでは約25年かゝるとしても、こうして到達した嗣子出産期の家族構成や家族員数は、現在の嗣子出産期の家族のそれとは既に家族そのものの変化のために異つたものであろうと考へねばならないかも知れない。否もつとも重大なことは、仮令現在においてはこの両段階の間の年数の差が約25年であるとしても、現在の出産養育期家族が果して平均約15年後に嗣子出産期に達するかどうかは全く云えないことである。従つて第9図をめぐつて考察したような段階間の移行の問題は、現在の同時的觀察による段階間の年令を歴史的時間、差それに伴うであろう

家族の歴史的変化を超越して一定不变なものとして取扱つてはいることになる。従つて我々の論すべきことは現状における各段階間の相異の問題であつて、1世代或はそれ以上に亘つての将来の歴史的時間のなかにおける移行過程は我々の資料から論ぜられないものである。

このように家族サイクルについての歴史的顧慮は欠くべからざるものであるが、本稿においては資料の性質上、この問題に立入ることは望めない。家族サイクルはこのように歴史的一回的な局面と同時に、夫婦が子を生み嗣子を残して他の子を排出し、嗣子に配偶者を迎へ、この嗣子夫婦が又親夫婦と同様なこの再生産過程をくりかえすという循環的繰返し的的局面を行する。本稿ではこの後者の局面を特に考察したものであつた。第9図をめぐつておこなつた説明は以上のような説明とともに受取らねばならない。

結語

子供の出生→成育→処理→嗣子の結婚→嗣子の出産（孫の出生）という人口再生産的観点から、我々は相続世帯の直系家族について、家族サイクル的な段階の区分と同時に家族のなかの世代の区分を行い、この両者の組合せによつて、全体の家族を17の段階一世代構成型に分類し、このうち89.5%は6つの段階一世代構成型によつて占められることを見出し、この主要段階一世代構成型について主として家族サイクル的考察を試み、相続家族が、その人口再生産過程において示す種々の時期とそれに伴う家族の人員、年令、世代構成の変化を観察した。

我々の使用材料である稻積村の230の相続家族に関する限りは、以上の如き分析によつて、相続家族としての性格の概略をつかむことが出来たと思う。

しかし既に述べたように、家族サイクルを考察の主要な立場にとるとするならば、婚姻持続期間別分析と歴史的変化についての観察とがなお必要であり、又家族サイクル的考察は段階の移行に伴う家族の機能の変化の問題を更に深く扱つてはじめて本来の目的を達するものと云えよう。しかし本稿は、このような問題のための予備的段階として企てられたものである。